

十月：神無月(かんなづき)

<第233号>

事務局だより

令和4年10月11日発行

現在の会員数

合計 194名

(男性 128名)

(女性 66名)

□ 10月19日(水)「シルバーの日」開催！

毎年10月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として、全国で普及啓発活動を展開することとしています。青森県内では10月の第3水曜日を「シルバーの日」と定め普及啓発に取り組んでいます。

当センターでも、シルバー事業の周知と、地域社会への日頃の感謝を込めて清掃奉仕活動を実施します。シルバー全体の事業となりますので、皆さんご多用のこととは思いますが、一人でも多くの方がご参加くださいますようお願いいたします。

1. 日 時 10月19日(水) 午前8時30分集合

2. 集合場所 シルバー事務所前(午前8時35分から開会式)

3. 実施場所 黒石駅前公園

※ 小雨決行！

※ 作業終了後、シルバー事務所へ移動し閉会式実施のあと、弁当配布し解散となりますので、参加する場合は必ず事務局へ申し込んでください。

□ 配分金と最低賃金について！！

令和4年10月5日から、青森県の最低賃金が853円に上がりました。

当センターからの就業(請負・委任)は、センターと会員との間に直接雇用の形態がないため「労働者」とはならず、最低賃金の適用を受けることはありません。

しかしながら、配分金単価が最低賃金より著しく低くならないよう事務局で検討を重ねています。これについては、来年の4月分から見直す方向で進めています。

また、労働者派遣事業で就業している場合は10月5日からの改定になります。ただし、1時間あたり853円を下回っている場合のみ改定となりますが、上回っている場合は現状維持になります。

□ 安全就業の徹底！！！

令和4年8月31日現在の事故状況について、当センターでは傷害事故が3件、賠償事故が1件発生しました。内容は次のとおりです。

◇傷害事故

- ・5月、田植補助作業中、堰に歩み板で橋を架け苗を運んでいたところ、歩み板の間に足を落とし、そのまま堰に落下し、左足骨折(くるぶし周辺部、現在は完治)
- ・6月、りんご農作業中、三本梯子の5・6段目から落下し、肋骨骨折(救急車で搬送され精密検査や手術も行い、現在も治療中)
- ・公園の清掃作業中、植込み付近を作業していたところ、植え込みの中に蜂の巣があることに気付かず、蜂に右頬を刺された。(1日の通院で完治)

◇賠償事故

- ・7月、乗用草刈り機械で作業中、飛散により近隣の民家の窓ガラスに当たり破損(現場の確認不足と防護対策の不使用)

※ いざれも作業中の事故であり、確認不足と慣れによる油断がまねいた事故になります。傷害も賠償も一つ間違うと命に直結する事故であることから、安全保護具の着用と確認、作業前の現場確認を徹底してください。

※ 県内の全シルバー人材センターの事故状況についても報告します。

◇傷害事故発生件数32件、このうち就業中が30件、途上が2件。男女比では男性24名、女性8名。事故の型では蜂刺されが10件、次に熱中症が8件、墜落・転落が7件、転倒4件が傷害事故の主な事故の型になります。

◇損害賠償事故件数34件、このうち全てが財物の賠償です。

仕事の内容では草刈り作業での事故が32件、植木・造園が2件。事故の型では草刈りにより飛散させた物で損壊が27件、草刈り・剪定作業による、器具・用具を接触させて損壊5件が主な事故の型になります。

このように、他のセンターでも草刈り作業で飛散させての事故が多く発生しています。その反面、事故が少ないセンターもあります。どのように取り組んでいるかと言うと、現場確認の徹底と防護ネットの使用あるいは、砂利などが多い場所は必ず両刃回転型刈払機を使用する、または、石が飛びにくい刃を使用するなど工夫して作業しているそうです。このことからも、作業は早く終わればいいかもしれないが、事故が起きた場合は、短縮できた時間以上に事故処理には手間と時間が必要となりますので、どうか安全就業をお願いします。これは草刈り作業だけではなく、全ての職種において気を付けていただくようお願いします。また、事務局では全ての会員が朝「行ってきます」と現場へ行った時と同じ姿で「ただいま」と家路につくことを毎日案じています。

発行 公益社団法人黒石市シルバー人材センター

〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1

TEL 0172-52-5131 / 緊急連絡先 080-6011-5131

ホームページURL <http://sjc-kuroishi.jp/>